

機械器具（49）医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器  
一般医療機器 歯科用マンドレル JMDNコード：35170000

## PMTC マンドレル

### 【形状・構造及び原理等】

1. 外観  
CA 用



2. 原材料  
真鍮

3. 包装  
12本 / 包

### 【使用目的又は効果】

スクリュータイプの研削・研磨材等を保持するために用いる。

### 【使用方法等】

#### 【使用方法】

1. 使用する前に本品が滅菌済みであることを確認する。  
（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守。）
2. スクリュータイプの研削・研磨用ブラシ、カップ等（別売）を本品に取り付ける。
3. 本品を歯科用ハンドピースに装着し、使用する。

#### 【使用方法等に関連する使用上の注意】

1. 損傷、変形（錆び、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
2. 使用する歯科用ハンドピースの取扱説明書に従い、本品を確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
3. 使用するスクリュータイプの研削・研磨材等のネジを奥まで締め、ぐらつきがないことを確認してから使用すること。
4. 使用前に口腔外で試運転し、振れがないことを確認すること。
5. 折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
6. 安全のため、保護眼鏡を使用すること。
7. 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
8. 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

### 【使用上の注意】

1. 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
2. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので、絶対に行わないこと。
3. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

1. 高温多湿や直射日光を避け、粉塵のない清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

### 【保守・点検に係る事項】

1. 使用前後に破損やヒビ、キズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
2. 洗浄・滅菌について

#### 【洗浄】

- ・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて洗浄すること。血液、体液等で感染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
- ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

#### 【滅菌】

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度 135℃以下厳守】
- ※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

#### 【その他】

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル  
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Frontier Dental Industrial Co., Ltd.  
（フロンティアデンタル社）

製造国：大韓民国